

公 告

次のとおり一般競争入札を行うので、竹原市契約規則(昭和59年竹原市規則第5号)第4条の規定により公告する。

本公告記載事項のほか、別紙「入札参加資格等特記事項」(以下「入札特記」という。)及び入札特記に記載の無い事項は、別記「一般競争入札(事後審査型)公告共通事項【建設工事】」(以下「共通事項」という。)に従う必要がある。

なお、本案件は、特定建設工事共同企業体(各構成員が一体となって工事を施工する共同施工方式(甲型)(以下「甲型JV」という。)又は各構成員が、それぞれの分担した工事について責任をもって施工する分担施工方式(乙型)(以下「乙型JV」という。))による入札とし、企業単体での入札は認めない。詳細は、入札特記によるものとし、記載のない事項については、竹原市共同企業体取扱要綱及び「特定建設工事共同企業体事務処理要領」に準じるものとする。

また、本案件は、広島県の電子入札システム(以下「電子入札システム」という。)を利用して入札を行う電子入札案件であり、入札に関する手続については、竹原市電子入札実施要領(以下「電子要領」という。)に従って行わなければならない。

令和 7 年 8 月 22 日

竹原市長 今 榮 敏 彦

1 発注内容等

(1) 工事名	(仮称) 賀茂川学園整備工事(その2)
(2) 工事場所	竹原市東野町
(3) 発注工事の種類	建築一式工事
(4) 工事概要	<p>【建物概要】 敷地面積 : 20,867.78m² 構造・床面積 : 校舎増築(EV棟) 鉄骨造3階建 43.86m² 校舎増築(配膳室) RC造平家建 51.73m² 校舎改修 : RC造3階建 3,114.078m² 屋内運動場改修 : RC造2階建 1,107.00m² 柔剣道場改修 : RC造平家建 352.50m² プール付属棟改修 : RC造平家建 64.43m²</p> <p>【工事概要】 建築工事 : 校舎増築・校舎改修(内装・外壁・建具・防水・トイレ乾式化等)・屋内運動場改修(内装・防水・トイレ乾式化等)・柔剣道場改修(内装・防水等)・プールバリアフリー改修・外構(駐車場、駐輪場、遊具設置等)等 電気設備工事 : 電灯設備・動力設備・受変電設備・構内情報通信網設備・構内交換設備・拡声設備・構内配電線路・構内通信線路・火災報知設備等 機械設備工事 : 空気調和設備・換気設備・衛生器具設備・給水設備・排水設備・給湯設備・ガス設備等 昇降機設備工事</p>
(5) 予定期	竹原市議会の議決のあった日の翌日から令和9年1月29日まで
(6) 予定価格	【事前公表】 604,300,000 円(消費税及び地方消費税相当額を除く。)
(7) 落札者の決定方法	最低制限価格制度
(8) その他必要な事項	本案件は、仮契約締結後、竹原市議会の議決を要し、当該議決を得たときに本契約として成立するものである。週休2日適用工事 発注者指定型(月単位)

2 入札参加資格

共通事項に掲げる要件のほか、すべての要件を満たしていること。

(1) 資格認定事項に関する要件(令和7・8年度入札参加資格者名簿の登録事項)

① 営業所等の所在地	入札特記2による。										
② 認定が必要な業種等	<table border="1"> <tr> <td>ア 認定業種</td><td>甲型JVにおいては、建築一式工事。乙型JVにおいては、建築一式工事、電気並びに管。</td></tr> <tr> <td>イ 資格等級</td><td>入札特記2による。</td></tr> <tr> <td>ウ 総合評点値</td><td>一</td></tr> <tr> <td>エ 年間平均完成工事高</td><td>入札特記2による。</td></tr> <tr> <td>オ 特定建設業の許可</td><td>入札特記による。</td></tr> </table>	ア 認定業種	甲型JVにおいては、建築一式工事。乙型JVにおいては、建築一式工事、電気並びに管。	イ 資格等級	入札特記2による。	ウ 総合評点値	一	エ 年間平均完成工事高	入札特記2による。	オ 特定建設業の許可	入札特記による。
ア 認定業種	甲型JVにおいては、建築一式工事。乙型JVにおいては、建築一式工事、電気並びに管。										
イ 資格等級	入札特記2による。										
ウ 総合評点値	一										
エ 年間平均完成工事高	入札特記2による。										
オ 特定建設業の許可	入札特記による。										
(2) 元請業者に求める施工実績											
① 種類(及び規模)	入札特記2による。										
② 完成時期	入札特記2による。										
③ 施工場所等	公共工事等に限る。										

(3) 配置予定技術者に求める要件

① 兼務制限等	公告共通事項のとおり。
② 資格等	2(1)②アの業種について建設業法第15条第2号イ、ロ又はハに該当する者であること。(監理技術者証の交付を受けていること。)ただし、竹原市内に主たる営業所(本店)を有する者は、建設業法第7条第2号イ、ロ又はハに該当する者であること。詳細は、入札特記による。
③ 実績・経験	入札特記3による。

(4) 下欄の設計業務等の受託者と資本面及び人事面において関係を有している場合は、全ての入札参加資格を満たしている場合であっても、入札に参加できない。
設計業務等の受託者 中電技術コンサルタント 株式会社 広島支社
※ 資本面及び人事面における関係とは次の場合をいう。
ア 資本面の関係 当該受託者の発行済み株式総数の過半数を有する。 イ 人事面の関係 代表権を有する役員が当該受託者の代表権を有する役員を兼ねている。
(5) その他必要な事項 一

3 入札等日程

(1) 設計図書等
① 設計図書の閲覧
ア 閲覧期間 令和 7 年 8 月 22 日 (金) から 令和 7 年 9 月 23 日 (火) 午後 4 時まで
イ 閲覧方法等 竹原市ホームページに掲載 (ダウンロード可)
② 設計図書に係る質問等
ア 質問書提出期限 令和 7 年 9 月 11 日 (木) 正午まで
イ 質問書提出方法 竹原市総務部 財政課 契約管財係へ書面を持参、メール又はFAXで提出する。 メール又はFAXの場合は、必ず電話による質問書の到着確認を行うこと。 書面を持参する場合は休日を除く午前 9 時から午後 4 時までの間とする。
メーラー アドレス zaisei@city.takahara.lg.jp FAX 0846-22-8579
③ 質問等に係る回答
ア 回答の閲覧期間 令和 7 年 9 月 16 日 (火) から設計図書の閲覧終了まで
イ 閲覧方法等 竹原市ホームページに掲載 (ダウンロード可)
※ ホームページの閲覧ができない場合 竹原市総務部 財政課 契約管財係で閲覧できる。ただし、休日を除く日の午前 9 時から午後 4 時までの間とする。 なお、設計図書の販売・貸出は行っていない。
(2) 入札
① 入札日 令和 7 年 9 月 24 日 (水) 午前 9 時から 令和 7 年 9 月 25 日 (木) 午後 4 時まで
② 入札の方法等 電子入札システムによる電子入札
③ 工事費内訳書 入札時に工事費内訳書を電子入札システムで提出する
※ 【工事費内訳書】 ・予定価格及び入札金額により市が求める記入内容について記入すること。 ・表紙に入札者の住所、商号又は名称、工事名、工事場所を記入して提出すること。 (注) 電子要領に規定する書面入札を行う場合は押印も行うこと。
※ 電子要領の規定により書面入札を行う場合 竹原市総務部 財政課 契約管財係に入札書及び工事費内訳書をそれぞれ封筒に入れ封緘して提出する。 ただし、入札日の午後 4 時から翌午前 9 時までの間を除くものとする。
(3) 開札
① 開札日 令和 7 年 9 月 26 日 (金) 午前 10 時 15 分 ※ 立会は任意
② 開札場所 竹原市総務部 財政課 契約管財係において電子入札システムによる
③ 開札結果の通知 落札候補者に、電子入札システムにより「資格要件確認書類提出依頼書」を送付する。
※ 電子要領の規定により書面入札を行った場合の通知 電話で通知後、「資格要件確認書類提出依頼書」をFAXで送付、又は直接交付する。
(4) 資格要件確認書類等
① 提出期限 「資格要件確認書類提出依頼書」で指定する提出期限の日時まで
② 提出方法 電子入札システムにより、必要な書類を添付して提出。 ※ 書面により提出する場合 竹原市総務部 財政課 契約管財係に提出する。 ただし、提出期限までの期間の休日を除く午前 9 時から午後 4 時までの間とする。

4 問合せ先

(1) 工事等に関する問合せ	竹原市建設部 都市整備課 住宅建築係 竹原市中央五丁目 6-28 【電話】 0846-22-7749
(2) 入札手続に関する問合せ	竹原市総務部 財政課 契約管財係 竹原市中央五丁目 6-28 【電話】 0846-22-7731 【FAX】 0846-22-8579